

# 諫早市総合教育会議議事録

令和4年度 第1回

# 令和4年度 第1回諫早市総合教育会議

1 日 時 令和5年1月25日(水) 15時30分～17時00分

2 場 所 諫早市役所 8階 8-1会議室

3 出席者 市 長 大久保潔重  
教 育 長 石部 邦昭  
教 育 委 員 原田 裕介  
教 育 委 員 山口 秀雄  
教 育 委 員 中野 高子  
教 育 委 員 小野 靖彦

4 会議に出席した職員

企画財政部次長 村井 一郎  
教育次長 後田 一光  
教育総務課長 江頭 大一  
学校教育課長 田上 顕二  
生涯学習課長 諸岡 昌史  
学校改革準備室長 池 政信  
学校教育課指導主事 福島 剛士

5 傍聴者 0名

6 議 題 教育大綱について

意見交換

テーマ「運動部活動の地域移行について」

その他

### ○教育総務課課長補佐

それでは定刻になりましたので、ただいまから令和4年度第1回総合教育会議を開会いたします。本会議進行につきましては石部教育長お願いいたします。

### ○教育長

それでは私の方で進行させていただきます。初めに大久保市長からご挨拶をお願いしたいと思います。

### ○市長

本日、令和4年度第1回諫早市総合教育会議を開催しましたところ、委員の皆様におかれましてはご多忙の中、また足元の悪い中、ご出席を賜り、誠にありがとうございます。本会議は、平成27年4月、地方教育行政の組織および運営に関する法律の一部改正により、地方公共団体の長と教育委員会が十分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、教育行政の推進を図ることを目的としております。

本日は、教育大綱についてと運動部活動の地域移行についてという、二つの議題を設定させていただいております。教育大綱につきましては、現在の大綱が令和4年度までとなっておりますので、令和5年度以降の大綱について、本会議で定めるものでございます。

また、運動部活動の地域移行につきましては、国において学校の働き方改革を踏まえた改革が進められており、働き方改革の面で申しますと、諫早市は、令和5年度から学校給食費の徴収を市で行う公会計化方式を開始するなど、取り組んでいるところでございます。

そして運動部活動の地域移行につきましても、実施に向けて検討を始めたところであると伺っております。以上、二つの議題につきまして、委員の皆様から忌憚のないご意見をいただき、実り多き議論となりますことを期待いたしまして、私のご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしく願いたします。

### ○教育長

ありがとうございました。

どうぞ皆様、忌憚のないご意見等をよろしく願したいと思います。

それでは議事に入ります。1番目の議事としましては、教育大綱についてで

ございます。事務局から説明をお願いします。

## ○教育総務課長

それでは、教育大綱についてという資料の方をご覧いただきたいと思います。資料に沿って説明いたします。諫早市教育大綱は、平成27年度に総合教育会議において定められ、平成30年度に計画期間を延長しまして現在、令和4年度までとなっております。

令和5年度以降の教育大綱の策定について、総合教育会議の中で協議する必要があるため、本日の会議でご審議いただくものでございます。1「教育大綱」

(1)「定義」、市長が教育基本法第17条第1項に規定する基本的な方針を参酌し、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標や施策の根本となる方針として定めるものでございます。

(2)の「諫早市教育大綱の考え方」でございます。大綱は市の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策について、その目標は根本となる方針を定めるものであり、市が進むべき方向性と目標を明確にし、市政の運営を総合的かつ計画的に実現するための基本指針となる市総合計画に沿ったものになるものでございます。このことから、第2次諫早市総合計画に示す教育、学術・文化、スポーツに関する施策を諫早市教育大綱として定めているものでございます。

2ページをお願いいたします。(3)「大綱の計画期間」において、現在の諫早市教育大綱は平成27年度に作られたもので、計画期間を4年間としております。平成30年度の計画期間の延長により、令和4年度までとなっているところでございます。

(4)「大綱の方針」については、(2)の記載のとおり、本市の大綱は、第2次諫早市総合計画の教育に関する施策を大綱として定めており、市の基本指針である総合計画を見直すことがないため、取組方針など内容を一部変更し、計画期間を令和8年度までに延長するというものでございます。

それでは3ページの新旧対照表の方で説明させていただきます。右側が現行、左側が改正案でございます。

1が「教育大綱策定の趣旨」、2が「教育大綱」で、①から⑦までございます。今回の改正は「3教育大綱の期間」で、改正案にありますように令和5年度から令和8年度までの4年間とするものでございます。

4ページ、「2地域で支える青少年の健全育成」の中の今後の取組方針につ

いて、現行にあります「体験活動の機会の提供や放課後子ども教室を開催するとともに」とありますけれども、その放課後教室を、地域子ども教室と改正しております。現在、長崎県では、放課後子ども教室という言い方をしていないということで、現在は平日に関わらず土曜日もそういう教室を開催するというので、地域子ども教室に改正するものでございます。

5ページをお願いいたします。「3スポーツ・レクリエーションの振興」の中の今後の取組方針ですが、現行が「久山港スポーツ施設などの新たなスポーツ拠点施設の整備・充実を図りながら市民が利用しやすい施設運営を行います」という部分につきまして、「スポーツ施設の適切な維持管理や設備等の充実を図りながら市民が利用しやすい施設運営を行います」と、これまで久山港という具体的な名称が入ったものを取った形になるものでございます。

6ページをお願いいたします。「6世代を超えて学ぶ生涯学習」ということで今後の取組方針ですが、現行の方に「生涯学習センターを整備した」とございますけれども、そこを「市民の生涯学習のための施設を整備した」と改正をしているものでございます。以上になります。よろしく申し上げます。

#### ○教育長

ただいま教育総務課長から教育大綱の意味するところ、また、新旧対照表を使っての説明がございました。この教育大綱につきまして、ご質問、ご意見等、いただきたいと思っております。

#### ○委員

教育大綱の案の9ページのですね、「学びと夢を育てる学校教育の充実」のところですが、現状と課題のところでも今後の方針に関しても、いじめ不登校というところが出てきます。

今日の教育委員会にもありましたけれども、やっぱり子どもたちの心のストレスで、いじめ不登校が起こることがあると思います。そして子どものストレスが、イコール保護者のストレスでもあると思うんですね。そのふたつを軽減しようということで、素晴らしい諫早眼鏡橋プロジェクトが発足しているので、ぜひ今後の取組方針のところに具体的にその名前を入れてみてはどうかと思っております。

そのようにプロジェクト名を先生方、地域の方、保護者の方々に浸透させていくことによって、明るく前向きに力強く、今後進めていくというメッセージにもなっていくと思います。

## ○教育長

ただいまの委員のご発言は、今日の先ほど終わりました定例教育委員会で私が、「諫早眼鏡橋プロジェクト」について話をしました。それは、「中1ギャップ」や「小中ギャップ」「小1ギャップ」というのがあるということで、幼稚園と保育園、保育所、小学校を踏まえて、諫早版小中連携教育をやっ払いこうと学校改革準備室の方で考えているということをお話しました。これについてどうでしょうか。

## ○教育総務課長

ご意見ありがとうございます。この諫早市教育大綱というのが、第2次諫早市総合計画がございまして、教育や文化、スポーツに関するものをそのまま教育大綱と形態的にとらせていただいております。ということで、一応、教育大綱につきましては、現在の案で作成させていただきまして、先ほどご意見いただきました眼鏡橋プロジェクトにつきましては、今、教育委員会の方で計画をしております教育振興基本計画がございまして、そういったところで生かされればどうかと事務局では考えているところでございます。よろしくお願いいたします。

## ○教育長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。大きなところでは諫早市教育大綱というのがあって、その基に教育振興基本計画というのがありますので、そういうところに落とし込んでいくということでよろしいでしょうか。

他に教育大綱についてご意見、ご質問とかないでしょうか。

それでは、諫早市教育大綱につきましては、事務局案のとおり、現在の7つの取り組みを基本方針とし、大綱の期間につきましては、令和5年度から令和8年度までの4年間とさせていただきます。

それでは、ここからは意見交換に入っていきたいと思います。今回は、運動部活動の地域移行について、意見交換を予定しております。皆様からご意見をいただき、これからの教育行政に生かしてまいりたいと考えております。活発な意見交換をいただければ大変ありがたく思います。では、事務局から説明をお願いします。

## ○学校教育課長

では、一番上に「運動部活動の地域移行について【資料】」とある3枚つづ

りのプリントの方をご覧ください。一番上の資料が、運動部活動の地域移行の概要を示したものです。まず、この一番上の資料から説明をいたします。

上の段、中央の一番下の段に3つの四角がございます。その中央の小さな四角、ここから地域移行というのがスタートということになりますが、国の方から運動部活動の地域移行に関する検討会の提言が発出されました。昨年、令和4年の6月6日になります。これは運動部の方で、文化部の方では、昨年、令和4年の8月9日付で文化庁の方から出されております。

この発出は、どうしてこの地域移行になったのかというのがその上の段、一番上の四角になります。学校における二つの問題点ということで、そこに主なものを2点挙げております。

上のポツですけれども、少し太字にしておりますが、深刻な少子化というのがあります。中学校の生徒数が減少しております、学校単位で部活動を継続させることが難しくなっているということでございます。

二つ目のポツですけれども、働き方改革という面で、これについては、部活動を指導する教員の業務負担というのが新聞等でも話題となっておりますけれども、非常に問題になっているということです。主にこの2点が問題となって国の提言がなされることになりました。

一番下の四角になりますけれども、学校部活動の問題点の解消を図るために、どうすればいいのかということで、まず、上の今説明した部分を受けまして、二つの丸を示しております。まず、学校という枠を超えてはどうかということになります。小さな学校では少ない部活、大きな学校では複数の部活ができるわけですけれども、できれば希望する全ての子どもたちがスポーツに親しむ機会を確保できないか、多様な体験機会を確保できないかということでございます。

もう一つの丸が教員の勤務時間の適正化を図る。働き方改革に関わります。これを推進し、勤務時間が少なくなれば学校教育の質が向上するというふうにも考えております。

矢印で、これからのこととなりますが、今後どのように取り組んでいくかについて、三つのポツを示しております。一番上ですが、令和5年度にまず、来年度ですけれども、来年度から始めて3年後の令和7年度の末までに、休日の運動部活動から段階的に地域移行としていく。

二つ目です。平日の運動部活動、月火水木金とありますけれども、その平日の運動部活動の地域移行については、まずできるところから取り組んでいこうという方針でございます。

三つ目です。地域のスポーツ団体等と学校との連携協働を推進するという  
ことで、学校とそれぞれ地域のスポーツ団体とですね、連携協働しながら進めて  
まいりたいと考えております。これが概要になります。2枚目3枚目の資料に  
ついてですが、これは参考資料としてご覧ください。

めくっていただいて、一番上です。A4の横になりますけど、休日のスポー  
ツ活動の実施例の一つをつけております。例えばですけれども、学校ですね、  
例えば一番上三角形になっていますが、上の方のA校は拠点種目が陸上、サッ  
カー、バレー、卓球となっていますが、例えば学校ごとに種目を決めて、そ  
こに子どもたちが行って、また指導者がそれぞれの学校に行って指導を行うとい  
うことも、指導の形としてあるという例であります。

そして次のページをご覧ください。めくっていただいて裏ですけれども、専  
門的な用語が入っておりますけれども、長崎県の休日の中学校部活動の地域移  
行のスケジュール、予定を載せております。現在、教育的に難しい用語等もあ  
るかもしれませんが、このような予定が県の方では立てられているとい  
うことで参考としてご覧ください。

そして3枚目の表ですけれども、これは諫早市の運動部活動、学校名が入っ  
ています。諫早中学校から一番下の小長井中学校まで、それぞれどのような部  
活動があって、何人入っているのか、部活動の数とかが一番右側に載っており  
ます。参考とさせていただきます。その裏、一番裏のところになり  
ますが、令和4年度、これは文化部の設置と部数と生徒数となっておりますの  
で、これも参考にしていただければと思います。以上、資料の説明になります。

#### ○教育長

ありがとうございました。それでは、皆様方の忌憚のないご意見等をお聞か  
せいただければと思います。ご質問ご意見をどうぞよろしくお願い致します。

#### ○委員

まず、地域に移行できる部活が当然あると思います。例えば、運動関係で部  
活としてありませんが、空手道や柔道の道場、水泳のスイミングなど民間の団  
体についての地域移行に関してはどう考えていけばいいのか、教えてください。

#### ○学校教育課長

スイミングスクールや陸上、あと柔道の道場がありますが、既にそれについ  
ては、地域移行がなされているといいますか、そのような地域移行に近づきつ

つありますが、そのようなものと考えていただいて結構かと思っております。それが水泳であっても、それぞれのスイミングスクールに通っている子たちが、中体連では学校に帰って、学校代表として出るんですけども、地域移行となった場合は、そのスイミングスクールがチームとして中体連に出場するようなことにもなるかもしれないということでもあります。

陸上も同じように集まって練習した生徒が、それぞれの学校に帰るんですけど、例えばそれが一つの集団といいますか、チームとなっていくということです。

#### ○委員

何々中学校ではなく、何々陸上クラブとして選手が出る。中体連などの形がガラッと変わるということでしょうか。

#### ○学校教育課長

はい、そういうことです。中体連についての考えは担当の方がおりますので、説明いたします。

#### ○指導主事

よろしく申し上げます。中体連の出場枠に関しては来年度から変更になっておりまして、例えば先ほど出た水泳とかはクラブチームで出るか、もしくは学校代表で出るか、その個人で判断することになります。陸上の方も同じようなことで、陸上については、同じ学校でないトリレーに出れないとか、競技によってその縛りが出てくる。そういった動きが今、来年度から始まるということになっております。

#### ○教育長

その動きってというのはどこの動きなんですか。

#### ○指導主事

県の中体連です。陸上・水泳に関しては、市の中体連でも取り入れていくということを決定しております。

○委員

今までのやり方でいくと例えば優勝旗とか、学校単位であったのが、民間の団体の名前になると考えてよろしいでしょうか。

○学校教育課長

ということになります。

○委員

それと、いわゆる体罰を含めた上での責任の所在はどこに行くのかというところですよ。

○学校教育課長

今現在ですね、部活動の指導の在り方については、外部指導者については学校で、教員については学校及び我々が対応しておりますけれども、地域移行した場合には、もう学校とはまた別のところになりますので、もしも不適切な指導が行われた場合には、そのスポーツクラブとか、その団体が責任をとることになっていくのかなというふうには考えております。

○委員

そうした場合にいわゆる監督、所轄の監督ってというのは、教育委員会から離れてしまう形になるということでしょうか。

○学校教育課長

その辺りも考えていかなければならないのですが、ちょっと離れていくのかなという感じではあります。

○指導主事

先日、検討委員会をやった際もそのような意見がございました。実際どういう組織が、今後また地域移行になっていく上で所管していくのか、まとめていくのかというのが今問題になっておりまして、その組織ができればそこが集約して、そういったものに対応していくべきではないかというご意見もいただきますし、やはりまだ学校教育の一環としていますので教育委員会の方で対応した方がいいんじゃないかというご意見をいただきました。その組織をまずどうしていくかが、今後の課題になっております。

### ○委員

全国大会でも、何々中学校に在籍しているけれども、何々クラブから出場することになるんですね。だいがん学校から離れていくんですね。

### ○学校教育課長

まさにそういうことですね。

### ○委員

やはり働き方改革や少子化により部活動を地域移行するのは、基本的にはいいかと思うんですけども、いくつか質問がございます。まず、拠点校の問題が出てくるかと思うんですが、拠点校までの送迎とか、平日は学校が終わってから、休日に関しても送迎っていうのがその拠点校まで必ずいるっていうことで問題が生じるのではないかと思います。次に、拠点校に兼職兼業の教職員が配置されるようなイメージで書いてありますが、その競技を希望する先生が、その拠点校に優先的に配属されるっていうことになるのでしょうか。最後にここが拠点校だからこの校区に転校したいんですっていうのは認められるのかどうか。またそうなった場合、途中で退部してしまうといういろんな細かい問題が出てくるかと思えます。以上の点に関してはいかがでしょうか。

### ○指導主事

送迎に関してなんですが、今のところはやはり保護者の送迎に頼る対応ではないというふうな判断をしております。諫早市はどうしても範囲が広いですから、そこは保護者の送迎になってくるのかなと思っております。それと兼職兼業の職員ですけれども、優先的に入るかという問題なんですが、今、先生方で兼職兼業をどれだけ希望されてるかっていうのはまだ実際はわかっておりません。私は今後の兼職兼業のシステム自体も、今から国が示してくるというような状況になっておりますので、そこは今から議論すべきところじゃないかなと思っております。また、競技の拠点校へ転校してしまうという件なんですが、今の制度では認められておりません。よく問い合わせが来るんですけども、それはこの競技があるから転校するという問い合わせに対してそれはできませんというお答えをさせていただきます。

○委員

今後、地域移行のシステムになっても部活動が理由の転校は認めないという方向は変わらないということですか。

○学校教育課長

この拠点校はですね、部活動だけは、例えば陸上、サッカー、バレーはこのA中学校で活動しますから寄ってきてくださいということなので、その学校にいるからということではありませんので。今は逆にですね、今自分の学校にサッカー部がないからあそこはあるからというのがああるかもしれないんですけどもこういうふうに拠点となると、もう学校を変ってしまうことはなくなるのかなと。

○委員

この資料では3校ついてるんですけども、これが12校ということですよ。中学校12校、どこでも行けると。

○学校教育課長

はい。こういうブロックが例えば市内で4つにわかれてできないかなと、今相談しているんですけども、それもなかなか難しくてですね

○委員

12校となったら距離があるからですね。小長井から飯盛からってなると。

○学校教育課長

そうですね。

○教育長

どうぞ他にないでしょうか

○委員

クラブのレベルの問題がたくさんあると思います。全国レベルを目指しているような運動クラブは、練習が無茶苦茶ハードですよ。スポーツを楽しみたいという子どもたちのクラブと、ちっちゃい頃からスポーツエリートを選抜して、将来のオリンピック選手を育てましようみたいなところといろいろあるの

で、地域移行をすると少し心配っていうか。子どもの野球でスポーツ障害もずっと問題になっているのも全然変わらないし、あんまり頑張りすぎるクラブや、全国大会そのものにもちょっと疑問があります。小体連、中体連など全国組織でやっているからどうしようもないんでしょうけど、その辺の議論も今回の中にちょっと入ってくれるといいかなという気はいたしております。

#### ○委員

先ほどの委員の話を聞いて確かに、県でチャンピオンを目指したいっていうモチベーションのところもあれば、なんとなくしてて楽しいよね、続けていて楽しかったよねっていうところも、確かにすごく温度差があると思います。でも親としては勝たせたいからあっちでやらせたいと、強制的に学校を選ばせる親が出てきて、それが不登校に繋がったりするのではないかと危惧しています。

#### ○委員

そうですね、去年の6月でしたかね、西日本新聞で、県外から転居してクラブに入れたいというようなことが起こっている。やっぱり強いところに子どもを入れたいと思う人だと多分県外からでも来るぐらいですから、市内で引っ越すぐらいは簡単なことですよね。学校のスポーツの目的とはなんぞやと、将来にわたってスポーツを楽しむということであって、高校の野球部の強豪校とか、いろんな問題を起こしてるので、スパルタで練習すれば精神が鍛えられるというのは幻想であるというのは、もう明らかだろうと思うので、その辺の問題も今回のこれに絡めて全国的に何かちょっと話題になってほしいなという気はします。

#### ○委員

それにプラスするような話なのかもしれませんが、現状は中学校での部活の場合は、定期テストの1週間、2週間前になると、クラブ活動をやめるところが当然あると思うんですけども、今、トラブルになっているのは、あるクラブでいわゆる社会的地域クラブだからもう学校の範囲を外れているという言い方をする指導者がいて、先生も止めようがないという悩みを聞いたことがあります。そうした場合に、学校から離れてしまうと止めようがないので、その辺も注意するところかと思います。問題点がいろいろ多いですね。

## ○教育長

私もこの問題については、ずっとどういうふうに軟着陸させるかっていうのを考えながら検討いただいているんです。やっぱり行き過ぎた勝利至上主義といえますか、やっぱり学校の部活動であれば、今度期末試験の前だから運動はもう制限するよと。もしくは、早く終わって、家に帰って勉強しなさいと。学校の教員だったらそのような配慮をしていると思うんですけども、それがやっぱり勝たせたいと、また子どもたちが一等取るもしくは全国に行くっていうのも見たいといったようなそういうのもあって、過熱する恐れがあるのかなっていうのを感じますね。

## ○学校教育課長

現在の部活動というのが、学習指導要領では教育活動の一環ということで、教育課程と関連するように位置づけるというふうにしておりまして、おっしゃられたように、テスト期間があれば、テスト期間でここは部活しませんよと、勉強をしっかりとしなさいと指導したり、例えば、学校でもこの子は、こんなふうにちょっと気持ちが弱っているから部活動の方で、例えばこんなチャンスを与えて褒めてあげて伸ばそうとかいうことが、学校教育ではあるんですけども、これがスポーツクラブになった場合には、もう勝利至上主義になった場合、イメージとして塾に行ったように、保護者がお金を払っていった場合も、我々としては何も言えないということになりますので、先ほどお伝えしたように、こちら側としてはなるべくある程度の関与を与えて、その無理のないようにというふうにとれぐらいするかというのが、今一つ課題になっております。ご意見ありがとうございます。

## ○委員

レジメの資料の学校部活動の問題点の解消を図るためにはというところで、二つ目の白丸で教育の質を向上と太字で書いてあります。今までいろいろな意見とかお伺いして、この学校教育の質を向上っていうのを中心に据えて考えていくのが一番良いかなと思います。勝利至上主義だったり、送迎だったりいろんな問題が出てくると本末転倒で、結局子どもが学校に行き渋ってしまったり、学力が下がってしまったりとか、子どもたちにとっての学校教育の質が低下することにならないように一番配慮して進めていかれたらどうかなと思いました。

## ○委員

例えば今後、中体連などの主催は、学校側になるのでしょうか。もし学校側が、その主体になるとするならば、大会への参加条件として、いわゆるそのある種のストップ条件をつけることは可能ではないかと思うんですよね。学校の定期テスト前のあの条件をきちんとするとかですね。例えばその大会の主催は結局どこがどうするのかっていうところが、今後キーポイントになるのではないかと思います。

## ○指導主事

まさしく主催がどこかっていう問題なんですけど、今は中体連ですので、全て中体連が主催をする。今の動きとしては、先ほど水泳・陸上以外の種目に関しては、クラブチームが集まって大会を開く。それで勝ち残った2チームないし1チームが県の中総体に参加する。団体競技について、そういった動きになっております。それでもやはり主催は、県中体連が主催をするということになっております。

## ○委員

それであるならば、先ほど言ったように条件をつけて、それと例えば学校に証明書を出させるというようなやり方をとれば、ある程度のリミッター的なことはできるんじゃないかなとは思っていますよね。

## ○学校教育長

自分の学校の生徒が中体連とかで、例えば土曜日、日曜日に出ますとか、どこに所属して出場したいと言ったときに、学校長としては、ちょっと認められないというようなストッパーのかけ方という感じですね。またその点についても、今後の会議で検討させていただきます。ありがとうございます。

## ○教育長

非常に大事なところかなと思いますよね。そこのところはですね。

指導者が教員の場合は兼職兼業をかけて指導をする教員もいるんですよね。そういうクラブチームになると、塾に行くようなもので、指導費など子どもたちが支払うということになるとそこのところは問題になりませんか。

### ○学校教育課長

おっしゃられたとおり、今の教員が担当してますので、一つの部活動で月千円とか2千円とか集めてやってるんですけども、これがこのクラブチームになった場合には、家庭の負担は他県で聞けばひと月に1万を超える。毎月払っていくとなると、家庭ごとの格差も出てくるのかなというところもまた危惧されるところです。

### ○委員

先ほどの委員の意見に付随してないんですけども、やはり地域移行というのに形を変えてしまうと、そこで指導者が地域にいないことにはこの制度は成り立ちません。地域移行にしていくとき、子どもの心の教育や学力とかを優先するのかをどう担保していくのかというのが改めて難しいなと。その結果引き受け手が少なくなるとこの地域移行が成り立たないと思います。

### ○指導主事

今、諫早市の現状としまして、他市町に比べまして外部指導者の数はすごく充実しております。部活動であるからこそ外部指導者の方には学校教育の一環であるということをご理解いただいて活動を行っていただいておりますが、やはりそこでの行き過ぎた指導等も今後問題になってくるのかなと感じたりはしております。学校から離れてしまうんですね。今、現在行っていただいている外部指導者はすごく理解を示していただいている方がいらっしゃいますので、今後、指導者の研修制度をどうするかとか、そういったところにまた深く入っていかないといけないかなと思っております。

### ○学校教育課長

失礼します。私も加えてですね。先ほどあったように、こういうクラブチームを作りました、ものすごく鍛えますと、もう月謝をもらいますから我々は我々でしますっていうのがあれば、学校教育と離れてしまいますので、地域移行していくときの組織とかで何とか話し合いをしながら、こういうところであればクラブチームとして認めますよというようなある程度の枠組みと認定制度というのも、今後協議していく必要があるのかなと思いますので、またその点も、こちらの方を参考にさせていただきたいと思います。

○教育長

この枠組みをはめるっていう考え方は、例えば諫早市はそういうふうにしますよというようなことですね。可能だと思いますか。

○学校教育課長

その件についても検討していかなければならないなど、もしそれができたなら諫早版の地域移行が形づくられるかなと思っております。

○教育長

これは要するに学校の部活動とクラブチームの二つに入ることはできないということですか。

○指導主事

今の制度では、どちらか一方を選んで、大会に出場するということになります。

○教育長

それは選ぶのは誰ですか。

○指導主事

選ぶのは4月に入った段階で、生徒、保護者に調査をしました。どちらの枠で出るのか4月末まで提出してもらうことになります。

○教育長

今でも、例えばサッカーとか何々クラブチームがあるじゃないですか。この子たちは中体連には出てないんですよ。

○指導主事

現在、サッカーは特に組織として成り立ってまして、所属制で所属したところでしか試合に出れないというふうになっております。

○教育長

クラブチームの大会に出て、中体連は出てない。それが今から中体連も出れるようになるということですか。

もう一つは母校愛ってのはどうですかね。私も高校の部活動なんかも熱心にやったんですけど、何とかこのチームで勝つぞみたいな、とにかくみんなで協力して団結して全国に行くぞとか、県大会でベスト8になるぞとか、そうすると子どもたちもやっぱり指導者・監督と共に一緒になって、団結力とか母校に対する気持ちとか、そういうのはあるんですよ。さてそれがクラブチームになったら、そういう母校愛とかどうなんだろうなみたいなところがですね。

### ○委員

先ほど、母校愛で思い出したんですが、私の知っている子どもが、ある競技でクラブチームと自分の中学の部活動に入っていたんですね。練習はクラブチームを選んで行っていました。結局、中総体に出れない、やっぱりみんなと出たいからってというので、そのクラブチームをやめて中学校の部活動に2年次から所属したってという事例があります。そうすると今度、やはり力があって、練習の姿勢とかも見本になるような子どもだったので、他の子どもたちにもいい影響があって、その中学校の競技力も上がりました。そういうふうに1人誰かがいることではっきり波及効果っていうの現れるので、母校愛など考えると地域移行は喫緊の課題なんだろうと思うんですが、部活動からしか出場できないということも捨てがたいなと。子どもの学びからするとですね。

### ○教育長

一方ではやっぱり今回の趣旨もそうなんですけど、少子化によってなかなか自分の学校ではチームが作れない。そのために、やりたい競技ができないっていうそういう側面もあって、クラブチームだったらっていうのもあります。自分が好きな競技ができるっていうのは、子どもたちの成長にとってはいいことかなと考えるんです。そういうのも今回の地域移行にはあるという感じがします。例えば野球なんか大体何チームぐらい出ているんですかね。

### ○指導主事

13チームになりますが、実際のところ、合同チームが最近増えておりまして、試合自体は10チーム11チームになります。

### ○教育長

連合チームみたいな合同チームも含めて、特に野球は9人、サッカーは11人ですから、チームスポーツっていうのが限られていきますよね。

### ○委員

実際この表を見ても野球で見ると、森山が2人とかですよ。真城で4人とか長田で4人とかってというのは、もうそこでの部活動は成り立たないですよ。これ一緒にどっかでやっているんですか。

### ○指導主事

こういった少ないチームは中体連の合同規定というのがありまして、この規定にのっとって少ないところ同士が組むとか、他の多いチームから何人か来ていただいてチームを組んで大会に参加しています。

### ○委員

大会はいいんですけど、これ部活として練習とかですね。

### ○指導主事

練習自体ももう実際のところ週末だけ合同でやってるとというのが現状です。平日はなかなか難しい状態になっております。

### ○委員

そうですね。2人でキャッチボールしかできませんよね。飯盛中学校は3人ぐらいでしてるんですよ。7人とありますが、こんなに人は絶対にいません。多分登録だけは7人かも知れませんが。

### ○指導主事

このデータ自体がですね、今年度の4月の段階の生徒数です。3年生が中体連でいなくなりますので、今現在はもう少しもっと少ない状態でチームが組まれております。先ほど出ました野球に関して5つの学校が一つのチームにという現状になっております。

### ○委員

団体スポーツは大変ですね。

### ○教育長

諫早は、スポーツのまち諫早と言われるぐらい非常に施設設備も整ってるし、またいろんな競技で競技成績もいいですよ。それだけ活発なんですけど、そ

れでもやっぱり今こういう問題があるっていうことは、もっと生徒数が少ない市町にとっては非常に、これは深刻な問題なのかなっていう感じはしますね。諫早は指導者も多いんですよ。そういった面では諫早は恵まれてるというふうに思います。

#### ○指導主事

指導者にすごく恵まれてるところが大きいかなと思います。教育長にもお話しいただいたとおり、諫早市の中学校の部活動成績でいうとすごく九州大会、全国大会に行く生徒が多いと思ってます。指導者の力が現れているんじゃないかなと感じております。

#### ○教育長

あと練習時間ですね。やっぱり長くやられると、もう勉強なんて出来ませんね。

#### ○委員

確かにそうです。相談に来る不登校気味の子の場合だとゲームでもものすごく時間を取られる子もいますが、部活動をしている子で通学の時間と部活動の時間を考えると睡眠時間が取れないので何か削れっていう話になるんですけど、宿題は削れないし部活も削れないですよ。やっぱり練習時間を1時間半ぐらいでやめてほしいですよ。練習時間が2時間半だと子どもの睡眠時間が1時間確実に減るので、バランスを考えて睡眠時間を確保しないといけないんです。学校に行ってる時間があって、残りの時間をどう配分するかなんで、2時間半毎日練習して、土日もしっかり1日潰れるとちょっといかなものかなと思います。

#### ○教育長

教育次長はそういったバレーの指導をされておりますけれども、どうですかね。

#### ○教育次長

いろんな外部指導者がいらっしゃると思いますけども、私の場合、学校体育の中で、校長が定めた時間内ということでやってきたつもりでございます。ですから帰宅時間については、必ず学校と協議をして、練習時間も学校が示す時

間内に調整をするということです。ただ各学校で、練習時間がまちまちでございまして、例えば、練習会場に恵まれているところであれば、十分に時間が取れるわけですが、練習会場がなかったら週に3日しか体育館が使えないとかそういうふうな場合が出てきますので、使えるときになるべく長く練習をしたり、そういうふうな事情であるかと思えます。

#### ○委員

もう一つ、指導者の都合で練習開始が7時半からあるんですよ。練習が終わって片付けると9時過ぎまで、家に帰ってくると10時前とか。子どもはそれをやりたいけど、それはちょっとどう考えたって続けるのは無理よね。外部指導者の勤務が終わってから指導ってなると、時間がどうしても遅くなる。

#### ○教育次長

今の話ですけども、この部活動の地域移行なんですけど、昔から学校体育なのか、社会体育なのか、その区分が二つございまして、学校体育であれば校長権限の中で、学校が定めた時間内でしますが、社会体育は、保護者会長が部長としてやっています、これが小学校ですね。学校管理下じゃなくそこは社会体育ですから、中学校でもその社会体育を一部取り入れるという現象が、これも30年前からのルールで取り入れられて、6時半以降はもう学校体育じゃなくて、保護者会長の責任下の社会体育に切り替わります。そういう解釈のもと練習をしたり、今、委員がおっしゃるような部活動の課題、指導者の時間、仕事が終わってから来れる時間に合わせてあらかじめその社会体育として設定するということが今までもやられてきたと言うこととございまして。ですからその社会体育としてクラブ活動してきた部分と今回の地域移行というのは、ものすごく類似した部分、似た部分があるかと思うんですけど、そこをどう整理していくかというのが多分今後の大きな課題だと思います。

#### ○教育長

他にないでしょうか。

課題は、考えれば考えるほどあり、いろいろ心配事もあります。しかし、これをどう軟着陸させるかっていうのは、今から私達に課せられた課題なのかなという感じがします。

今日は貴重なご意見を皆様からいただきました。本当はもっと今から盛り上がっていくんじゃないかなと思うんですけど、今日出た意見を参考にしながら、

私達も考えていきたいと思います。そろそろ時間が迫ってまいりましたので、最後に市長から総括的なご発言をお願いできますでしょうか。

#### ○市長

それぞれの委員皆様の専門の立場で、本当に貴重なご意見をいただきました。また、この制度移行についてもいろんな課題があるなというのをまた認識をさせていただきました。県の制度の問題もあるだろうし、また国における人づくりの根幹に関わるような、今日は論議もありましたんで、またぜひそういう皆様方のご意見を尊重させていただいてしっかり反映をして、必要があれば県や国に要望もしていきたいと思いますし、諫早市で、その独自のあり方を検討していければなというふうに思います。今日は貴重なご意見ありがとうございました。

#### ○教育長

ありがとうございます。

本日は運動部活動の話でございましたけども、これは文化部も同じようなことでございます。例えば吹奏楽部だったら、合同で練習をするにしてもその送迎や楽器の運搬等はどうするのかとか、いろいろと文化部の中でも課題がありますので、そういうのも総括しながら、今後検討していきたいと思います。市長の方からもまとめていただきましたけども、教育委員の皆さんと一緒にいろんなことを今後検討して行って、それで諫早版部活動移行をやっていきたいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いいたします。

意見交換はここまでとして議事の3番目、その他になりますけども、事務局からは特に議題はありませんけど、皆様から何かこれはっていうのはないでしょうか。

#### ○委員

今までこうやって部活動とか中体連とかできたのは、やっぱり先生方のおかげだと思うんですよ。自分の時間をつぶして指導してくれたり、顧問になってくれて大会にも一緒にとか、だからそれだけはもう忘れないようにしないといけないし、今後も先生方に関わってもらわなければいけないとも思っています。それを最初に言いたかったんですよ。

## ○教育長

まさにそのとおりでございまして、やっぱり今回の部活動移行というのが先生たちの意欲低下に繋がったらもう大ごとだと。一生懸命部活動指導されてる方は全国にいっぱい、諫早市にもたくさんおられる。その先生方が、もう学校体育じゃなくなったらみたいなことで少しずつ意欲がなくなることが一番私は心配ですから、先生方の意欲も衰えないようにしながら、どう軟着陸していくかということが私達の課題かなという感じですか。ありがとうございます。

それでは本日の会議につきましては、閉会をしたいと思います。皆様ありがとうございました。